

# 日能研労働組合ファックスニュース

一人はみんなのため、みんなは一人のために

<2008/07/24>

■発行■日能研労働組合  
〒650-0025 神戸市中央区相生町 4-4-6  
TEL・FAX (078) 371-2991

<http://www.nichinouken-union.com/>

email: info@nichinouken-union.com

7月17日団体交渉報告

## ○鈴木課長の処分は訓戒と始末書の提出？○

組合は内藤さんの評価者として、鈴木課長が不適格であることを訴えました。パワハラ事件が発生した場合、不利益への補償と再発防止がなくてはならないものですが、当然のことながら、パワハラの被害者の保護は前提ではないでしょうか。

この点については、組合は一切妥協しません。会社はこのようなデタラメが、社会的に通じるものなのかどうか、試したいのであれば現状維持をすればよいでしょう。私たちはあらゆる手段を使って、保護者をもとより広く社会に訴えていくつもりです。

## ○会社の再発防止は監督署へのポーズなのか○

再発の防止策と有給休暇が取りやすい環境の整備が急務です。この点に関して、私たち一般社員には一切のアクションがありません。この点、問い質したところ、課長・室長以上にサイポーズで調査しているとの回答。このような実態は想定される被害者に対して行ってこそ意味があるのではないのでしょうか。実態の把握ができない（したくない）のであれば、監督署に直接実態調査をしてもらうのが妥当だろうと考えます。

7月14日室長会議の場で、今回の事件について、五條総務部長が説明をしたそうです。有給休暇の権利は会社側に相当な理由がない限り（撤回はもとより）変更できないことを説明。しかし、その説明には、パワハラ被害者の内藤さんを実例として取り上げました。その説明は再発の防止のためというよりは、内藤さんの人格をおとしめる第2のパワハラ事件であり、暗に、鈴木課長の行動を正当化しようと試みるものです。私たちの厳しい追及で、五條部長は室長会議での不適切な発言を内藤さんに謝罪しました。また、会社としてこの事件に対してどのように対処するのかも明らかにするよう、その場で要求しました。

## ○「NO」の声をあげないと、「YES」と解釈されます○

団交の終盤では、参加者から鈴木課長の「デタラメ」振りを糾弾する声が多く上がりました。有志で追及して以降、急激に仕事量を増やされた。報復としか考えられない。有給休暇を取って「評価」を下げられた。意見を言うと「評価」を下げられた。有休について、評価面談のたびに注意された。君はひまだから（家に仕事を持ち帰ってまでこなしているのに）仕事をやると言われ、講習前ばたばたやっている仕事は後から押し付けられたものばかりです。などなど、怒りが爆発した瞬間でした。

仕事の配分は上長の権限ですが、行き過ぎは許されません。五條部長は労働基準監督署に、有休を取得しやすい環境整備を約束しています。仕事量を含めた、実現性のあるものを期待します。

同じような体験をされた方、また、相談等あればお気軽に最寄りの組合執行委員までお声かけください。団結して闘っていきましょう。